



『池袋第一小学校改築工事請負契約 について』などを可決



池袋第一小学校外観イメージ(南側)
所在地:豊島区上池袋四丁目28番1号
令和4年度完成予定

令和2年第2回定例会は、6月16日から7月15日までの30日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案20件を可決、議員提出議案は3件を可決、報告2件を了承しました。

請願・陳情は、1件を採択、8件を不採択、新たに3件を閉会中の継続審査としました。

可決した決議等

(要旨)

SDGsの実現に向け「誰一人取り残さない」まちづくりを推進する決議

2015年9月、国連サミットにおいて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標が示された。

この度、23区で唯一消滅可能な性都市と指摘された豊島区が、2020年度SDGs未来都市等への応募を行った。

SDGsが実現された社会とは「一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」である。

豊島区議会は、全ての人の健康と福祉の推進、ジェンダー平等や不平等の根絶などSDGsの17の目標に取り組み、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進することを決議する。

性暴力の根絶を目指す決議

性暴力は、被害者の個人の尊厳が害され、被害者が自らを個人として尊重されるべき存在であると認識することが困難になる等重大で深刻な被害が生じる。同時に、被害者がその被害の性質上、被害を訴えることや支援を求めることが難しく、事件として顕在化するものは氷山の一角に過ぎない。また、その後の過程において、周囲からの発言や対応で被害者が更なる心理的・社会的ダメージを受ける二

次被害も大きな問題であり、このような被害があることも併せて啓発し、性暴力の根絶を目指すことが重要である。

豊島区議会は、刑法をはじめとする法規・施策が性被害当事者の実態に即したものであるよう推進し、性暴力の根絶を目指すことを決議する。

性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書

豊島区議会は、国会及び政府に対し、性被害の実態に即した制度実現のため、性犯罪に関する刑法改正の議論において、次の見直しを行うよう要望する。

1 平成29年の法改正時に積み残しとなった、脅迫や不利益を示唆しての強要などによる不同意の性交に関する規定の創設、地位関係性を利用した性犯罪の規定の創設、性交同意年齢の引き上げ、公訴時効の撤廃や停止などの課題について再検討を行い、性被害当事者の実態に即した法改正に取り組むこと

2 子供や障害者などが被害者等となった場合の司法面接制度について、関連法への位置づけなどを検討すること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務・総務・厚生労働大臣、国家公安委員会委員長)

主な掲載内容

- 議案等の審議結果一覧 2面
- 区政のここが聞きたい
～一般質問(要旨)～ 3～6面
- 常任委員会Q&A 7面
- 特別委員会活動状況/
情報公開制度について等 8面

○：可決に賛成 ×：可決に反対

議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自民党 豊島区議団 (9人)	公明党 (7人)	都民ファーストの会 民主(7人)	日本共産党 (4人)	無所属の会 (4人)	立憲としま (3人)	無所属元気の会 (1人)	テレビ改革党 (1人)	結果
報告第2号	専決処分の報告について	区立小学校校庭を走っていた相手方が、体育館器具庫壁面に設置されていた雨水排水ポンプの自動制御盤のふたのボルトに接触し、裂傷を負った事故について、区が相手方に損害賠償金を支払うこととした和解の専決処分を報告する。									了承
報告第3号	令和元年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費(繰越総額14億2,329万6,000円)を報告する。									了承
第38号議案	豊島区附属機関設置に関する条例(一部改正)	池袋地区駐車場地域ルール策定協議会を廃止するとともに池袋地区駐車場地域ルール運用委員会を区長の附属機関として位置付け、附則において豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、当該区長の附属機関に係る委員の報酬を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第39号議案	豊島区手数料条例(一部改正)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するとともに、東京都屋外広告物条例及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、手数料の新設を行うほか、規定の整備を図る。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
第40号議案	豊島区長等の退職手当に関する条例(一部改正)	東京都職員から引き続いて副区長に選任された者に係る退職手当の特例を定める。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
第41号議案	豊島区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(一部改正)	財産の無償貸付又は減額貸付の適用範囲の見直しについて所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第42号議案	豊島区特別区税条例等(一部改正)	地方税法の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、軽自動車税の環境性能割の税率を軽減する特例措置の適用期限の延長並びに新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例に係る手続等、寄附金税額控除の特例及び住宅借入金等特別税額控除の特例を定めることについて所要の改正を行うほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号議案	豊島区落書き行為の防止に関する条例	落書き行為を未然に防止し、地域的美観の維持及び安全・安心な生活環境の確保並びにさわやかで魅力ある街づくりの推進を図る。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
第44号議案	豊島区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(一部改正)	「池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画」の廃止の都市計画決定に伴い、同エリア地区整備計画に係る規定を削除するとともに、「池袋駅東口A地区地区計画」、「池袋駅東口B地区地区計画」、「池袋駅東口C地区地区計画」、「池袋駅東口D地区地区計画」、「池袋駅西口A地区地区計画」、「池袋駅西口B地区地区計画」及び「池袋駅西口C地区地区計画」の都市計画決定に伴い、各地区地区整備計画の区域内における建築物の制限について定める。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
第45号議案	豊島区立公園条例(一部改正)	公園施設の設置等の許可に係る使用料を減額又は免除することができる場合について定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第46号議案	豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(一部改正)	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修について所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第47号議案	池袋第一小学校改築工事請負契約について	契約方法：条件付一般競争入札 契約金額：35億3,427万8,440円 契約の相手方：株木・アクア特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第48号議案	寺町沿道道路改良工事請負契約の一部の変更について	変更理由：設計変更により契約金額及び工期を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号議案	池袋大橋東側上部工改修工事請負契約の一部の変更について	変更理由：工事請負契約約款(インフレスライド条項)により契約金額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第50号議案	財産の減額譲渡について	譲渡財産：山梨県南都留郡山中湖村大字平野字不動坂2505番外の土地外1建物 譲渡金額：1,259万9,620円 譲渡の相手方：株式会社フォレスト	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第51号議案	財産の減額譲渡について	譲渡財産：福島県耶麻郡猪苗代町字見祢山1番127の土地外1建物 譲渡金額：863万3,175円 譲渡の相手方：株式会社フォレスト	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第52号議案	豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎自転車駐車場の指定管理者に、共同事業体 アシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第53号議案	豊島区立公園の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎中央公園の指定管理者に、共同事業体 アシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号議案	豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎中央公園スポーツセンターの指定管理者に、共同事業体 アシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第55号議案	令和2年度豊島区一般会計補正予算(第2号)	補正予算額：9億5,657万8,000円 補正後の額：1,614億1,486万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号議案	令和2年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	補正予算額：1億5,161万2,000円 補正後の額：291億4,211万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第57号議案	令和2年度豊島区一般会計補正予算(第3号)	補正予算額：1億2,915万6,000円 補正後の額：1,615億4,402万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第6号	SDGsの実現に向け「誰一人取り残さない」まちづくりを推進する決議	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第7号	性暴力の根絶を目指す決議	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議員提出議案第8号	性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	×	可決

請願・陳情の審議結果		自民党 豊島区議団	公明党	都民ファーストの会・民主	日本共産党	無所属の会	立憲としま	無所属元気の会	テレビ改革党	結果
2 請願第2号	議員による差別発言やヘイトスピーチへの対応を求める請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に反対	採択
2 陳情第7号	急な坂についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
2 陳情第10号	請願権条例制定に必要な検討を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第11号	収奪臓器移植禁止法を制定するよう国に意見書を提出するよう求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第12号	拉致被害者奪還のための朝鮮総連に対する制裁を行うよう国と東京都に意見書を提出するよう求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第13号	コロナウイルス対策における現金給付の自己申告制の取りやめ及び一律給付の採用等に関する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択
2 陳情第14号	基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第15号	インフレ率2%を達成するまで消費税凍結を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第16号	自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上を求める意見書を国に対して提出についての陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第17号	安藤提言を早急に行うよう求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
2 陳情第18号	児童の権利に関する条約に基づいた別居・離婚後の親子交流を促進する運用・法整備を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
2 陳情第19号	新型コロナウイルス感染症から区民生活をまもり、安心・安全に生活ができるようにするための陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨) 6月23・24日



※本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

新型コロナウイルス対策と豊島区の財政について



自民党豊島区議員 池田 裕一

●新型コロナウイルス対策について

問 「Withコロナ」での区独自の取組を含めた新型コロナウイルス感染症対策及び今後の取組方針は。

答 専用電話相談窓口を24時間365日体制で運営。またPCR検査センターを開設し月千500件の検査体制を確保。今後も新たな医療提供体制の整備を進める。

問 厚生労働省の「新しい生活様式」を必ずしも徹底出来るとは限らないことから、クラスター発生を減らすのに有効なサーモカメラを導入しては。

答 国の補助金を活用し、7月に東京建物プリリアホール等に導入する。区各施設は規模等を考慮した優先順位など様々な角度から導入の必要性を検討する。

問 不安で登校しない児童・生徒に対する現在並びに本格登校実施後の学習への対処については。

答 担任が家庭訪問し、学習課題を配付するなど個別対応している。7月以降は教育向けツールの積極活用など、様々なアプローチを行う。

問 区立小中学校の児童・生徒一人一台のタブレット端末利用開始による教職員の負担の変化及び負担増となる部分へのサポートについては。

答 利用開始時は負担感もあると思うが、インターネット活用による教材準備時間削減や他校教員との教材共有化ができる。ICT支援員の活用や研修を充

実させ、全教職員を支援する。

●区財政の現状と今後の見通しについて

問 バブル経済崩壊やリーマンショックの経験も踏まえ、財政調整交付金と特別区民税を含めた現在の財政環境をどのように認識しているか。

答 財政調整交付金、特別区民税ともに経済危機のたび、大きな影響を受けた。財政環境は極めて厳しい状況と認識している。

問 招集挨拶での区財政運営方針における財政調整基金の戦略的管理に関する今後の見通しは。

答 特定目的基金への積み増しを中止し、起債抑制による残高を199億円とした。

●商店街振興並びに中小事業者振興について

問 「今回は本当に厳しい」という区民の声がある。課題とメリットを改めて検討し、プレミアム付き区内共通商品券を発行することについては。

答 本年3月まで実施した低所得者・子育て世帯対象のプレミアム付商品券事業などの分析結果を踏まえ慎重に判断したい。

一定の条件のもと許可が可能であると考え。巣鴨地蔵通りは広幅員ではないが、車両規制実施時間であれば可能であると考え。国道でのテラス営業については東京国道工事事務所が判断するので要望があれば区が



テラス営業

新たな絆を創出するまち豊島



公明党 島村 高彦

●総合的な危機管理対策について

問 感染症が拡大する中で、大地震の発生等、複合的な災害が発生した場合の区の対応は。

答 救援センターにおける感染症対策を踏まえた暫定的なマニュアルを策定し、マスクの備蓄や一人当たりの占有スペースの拡大等を規定。避難の在り方では、分散避難を推進していく。

問 本定例会の区長の招集挨拶で、事業の延期、休止の方針が示されたが、ダメージを受けた区民への影響を考慮した事業の見直しとなっているのか。

答 区民の暮らしを守ることが最優先の視点。事業の見直しにあたり、十分に配慮していく。

●防災対策について



救援センターにおける訓練の様子

問 救援センターについて、隣接区住民から他区の学校開設の要望がある。行政間同士の避難

支援する。

●コロナ対策実施に伴う豊島区独自の支援について

問 ひとり親家庭の窮状を鑑み、区独自の支援を行うべきでは。

答 児童扶養手当受給世帯を対象に一人目の子に5万円、二人目以降には一人3万円の支給の準備を進めていく。

問 今後も長期的な感染拡大防止対策に取り組む必要がある介護・障害サービス提供事業所が負担するコストに対し、区独自の支援を行うことについては。

答 事業者の感染防止対策を確立しておくため、一事業者に対し10万円を支給する。

問 今後、特別区相互の連携体制を強化していく。

答 救援センターの運営にあたる職員の対応力や日ごろの訓練状況は、本日に緊急時に区民の安全を守ることができるのか。

問 感染症対策を踏まえた新たなマニュアル等に基づき訓練を実施し、職員の複合災害対応能力の向上に努めていく。

ない高齢者等に迅速・確実・明快な情報伝達が実現できる。速やかな実施を望む。

●産業振興対策について

問 対面営業が控えられる中、区内事業者のクラウドソーシングの活用状況は。更なる活用促進に取り組むべきと考えるか。

答 クラウドの特性から全体像の把握ができていない。今後、経営改善セミナー等を通じた活用促進策について検討していく。

問 地元の小規模・個人事業型の店舗でのみ利用可能な区内共通商品券の発行やこれまでにないプレミアムを付与した商品券の発行による商店街支援を。

答 小規模・個人事業型店舗や商店街への支援は喫緊の課題と認識。消費者との相乗的な効果が得られる支援を検討していく。

問 激しいダメージを受けた区内事業者等への具体的な経営改善支援策について区の場合は。

答 新たな経営方式や環境整備への支援、感染症対策実施店舗等を公表し、安心して利用できる環境整備に努めていく。

●雇用対策と働き方支援について

※分散避難…災害時に、避難所に集中的に避難をするのではなく、在宅での避難も含め、親せき・知人宅や一時的な車両避難など、安全な場所に避難すること。

の中で失業者が急増しているが、区はどのように対応していくか。

答 これまで以上に面接の際に自身の特性を伝えるよう助言しており、本人の特性や個性等、即戦力以外の魅力も見ることを面接官に働き掛けていく。

問 ハローワーク等では就労にたどり着けない人に対し呼びかけ型の就労支援を行い、自ら就労できる人にも適切なアドバイスができるような総合的な就労支援機関を創設すべき。

答 就労につながる生活困窮者だけでなく、将来生活困窮のリスクがある方に対しても体験就労等の機会を提供している。今後は情報発信を行い、より効果的な就労支援に取り組む。

●ひきこもり対策について

問 40歳以上の方に対する支援機関が区民に対して明確になっていないと考えるが。

答 どなたがどこに相談されても、断らずに受け止める体制であるが、周知が行き届いていない。当事者や関係者が気軽に相談できる環境を整えていく。

問 多様な相談に寄り添い続け、断らない相談支援体制を構築することを目的に改正社会福祉法が来年4月から施行されるが、この活用も含め今後の方針は。

答 今後、国から示される具体的な制度や内容を確認し、財政面で支援の活用を検討する。

●認可外保育政策について

問 一定の基準を満たす園を準認可保育所と位置づけ、認可保育所と同程度の運営費補助を交付する等の制度を設けては。

答 宿舍借上げの補助等を検討していくが、財政負担が大きくなり、程度補助する考えはない。

問 無償化により様々な保育・教育の選択が可能となるため、

今後は認可外保育所の方針も理解した上での指導を要望する。

新型コロナウイルス対策 「Withコロナ・afterコロナ」への対応



都民ファーストの会・民主
細川 正博

●財政の見通し

問 本区はかつて財政破綻の危機に陥っていたが、様々な施策により財政再建を果たした。今後の財政運営における、現状認識と対策は。

答 歳入の大幅な減収を見込んでいるが、実効性のある対策を検討し、自律的かつ持続的に発展できる財政運営の実現に取り組んでいく。

●救済センターの運営

問 新型コロナウイルスの影響により、救済センターのスペース確保が求められているが、区の考えは。

答 補助救済センターの開設に加え、ホテル等の民間施設の活用も検討していく。更に自宅避難を推奨し、過密を防止する。

●事業者への支援策

問 行政の支援策の情報が地域に十分に届いていない。国の給付金や助成金、都の協力金についての制度周知の徹底や申請サポートを求めるが、区の考えは。

答 連絡体制の再整備を進め、周知の徹底を図っていく。申請サポートについても、必要な方が申請できるように継続していく。

●路上利用による地域活性化

問 区道の路上利用ができるよう道路占用の許可基準緩和及び占有料の免除をすることについて見解は。また相談体制を構築することへの考えは。

答 許可基準の緩和については、具体的な要綱の検討を急いでおり、占有料の減免についても考

問 各施設の保育方針を十分に踏まえて対応していく。

換をし、活用を検討していく。

●児童生徒の学びの保障

問 個別最適化された学びの実現を図るためにも、積極的なICT環境の活用を図るべき。児童生徒が通常通りに登校できる状況になった場合、一人一台のタブレットPCの活用は想定は。

答 授業中は個別習熟度に合わせた学習、家庭では調べ学習を支援。また、不登校など様々な課題を抱える児童・生徒への支援についても活用を進める。

問 最高学年の修学旅行や日光移動教室は、極力実施の可能性の模索を要望する。

答 緊急時の医療体制が確保できる近い場所で、日程や規模を縮小した案を検討していきたい。

問 最終学年の教育課程編成及び学びの保障はどう行うのか。

答 限られた授業時間の中で効果的に指導することに力点をおく。またオンライン学習を確立し、学びの定着を実行していく。

●図書館の活用

問 電子図書館の使い勝手を改善し、区民へサービスが届くようにすべきでは。また区の事業として展開するにあたり、クリアすべき課題は。

答 来館によらない利用登録の手続きを検討するとともに、図書館通信の活用など、積極的な情報発信に取り組んでいく。また展開するにあたっては、コスト、権利関係などの課題を踏まえ、取り組んでいく。

●ひとり親家庭への独自支援

問 本区でも、他区と同様に児童扶養手当等の受給者に対する独自の支援策を講じるべきでは。

答 独自の支援策として、ひとり親世帯のうち、児童扶養手当を受給している世帯に対して一人目には5万円、二人目以降に

一人当たり3万円の緊急支援は一人当たり3万円の緊急支援策について

問 2回の補正予算で一般会計からは18億2千万円と、区独自の対策が少なすぎる。これでは区民の生命や財産を守るのに十分だと考えているのか。

答 区民に寄り添った対策を講じてきた。

問 区議団の区民アンケートには「10万円の給付金だけでは焼け石に水」などの声が寄せられている。本区も品川区のような区独自の給付金を支給すべき。

答 区内全世帯を対象とした、一律の給付金実施は考えてない。昨年の消費税増税とコロナ危機で、区内中小企業はかつてない危機に陥っている。生業資金の復活など直貸しを行うべき。

問 直貸しを行う予定はない。

答 長期の学校休校による心のケア、学習のための職員体制や少人数学級実現のために職員を増やすことが必要。見解は。

問 増員は望ましいが、教員数は法律又は都の基準により定められている。引き続き、国や都に改正を要望していく。

問 ジェンダーの視点からも非正規で働く女性が多いこと、特にシングルマザーの貧困は深刻にシングルマザーの貧困は深刻にひとり親世帯へ区独自の給付金を支給すべき。いかがか。

答 児童扶養手当受給のひとり親世帯に、一人目の子に5万円、二人目以降の子に一人3万円の緊急支援の準備を進めていく。

問 救済センターの整備にあたっては「密」状態を避けること、

の給付金の準備を進めていく。

新型コロナウイルスから 区民のいのち、暮らし、 営業を守るために

●新型コロナウイルス感染症対策について

プライバシー、ジェンダーに配慮した改善を図ることを「地域防災計画」に加えるべき。

問 感染症対策マニュアル(暫定版)を策定した。3密対策やプライバシー、ジェンダー等に配慮することも明記している。検証を重ね、地域防災計画に反映させていく。

●今後の財政運営について

問 池袋、大企業中心の街づくりに多額の税金を投入した結果、今回のコロナ対策が不十分であることは補正予算をみても明らか。区長はこれまでの財政運営の誤りを認めるべき。

答 財政運営については揺るぎない自信を持っている。

問 来街者のための池袋移動システム、イケバスではなく、区民の足となるコミュニティバスの実現を求める。

答 早急に導入は難しい。

問 文化施設が再開され、定員の半数以下の利用を指導するが利用料は従来通り。文化団体への補助、施設使用料の減額等を早急に実施すべき。

答 支援策は早急に取り組むべき課題として認識している。



日本共産党
清水 みちこ



救済センターにおける
感染症対策の例



池袋西口公園

問 (再質問) 集会室、地域文化創造館などの利用料の減免を含め、具体的にどういった検討をされているのか。

答 ブリリアホールや会議室など、としま未来文化財団や施設に検討するよう区から指示を出している。

子ども達が夢や希望ももてる豊島区を目指して



無所属の会
わがい 哲代

問 ●新型コロナウイルス感染症を見据えた区政運営について

問 新型コロナウイルスの影響により行政需要が膨らむ中、仕事を求める若い人の雇用確保の場を区でも検討しては。

答 区では会計年度任用職員を、年間50名程度募集しており、仕事を求める若い方の雇用の確保は可能である。

問 ●介護保険制度のさらなる前進に向けて

問 選択的介護のモデル事業が残り約1年となったが、基本的な柱を見直し、期限までに明確な内容を示すことを求める。

答 期日までに効果等の検証を行い、成果をまとめた報告書を作成するとともに、得た知見を今後の施策に反映していく。

問 選択的介護の現在の利用状況ではモデル事業終了後の検証が困難ではないか。

答 利用件数は38件と多くはないが、個別の事例を丁寧に掘り下げることでしっかりとした検証を行っていく。

問 介護保険制度を見直す指標や必要な介護サービスにつなげるツールとして選択的介護を組み入れては。

答 より良い介護サービスにつなげるツールとして、積極的に

問 ●羽田空港新ルートについて

問 区民の声に耳を傾け、区民の命を守るため新ルートの撤回を国に求めるべき。

答 新飛行経路撤回を求める考えはない。

選択的介護サービスが利用されるよう、成果を求めていく。

問 モデル事業者における自費のサービス利用者が60名以上も存在している。自費部分を選択的介護に移行して検証の厚みを増しては。

答 選択的介護サービスは継続的な利用を想定しており、移行するには適さないサービスもある。個別に事情を聴き検討する。

問 区と事業者で共同作業してきた時間の意味が薄れないよう、モデル事業の検証を曖昧にさせないことを求める。

答 これまで事業者にヒアリングなどを行い、課題を把握してきた。これを材料とし、引き続き検討・検証を進める。

問 介護を必要とする方が誰でも必要な介護サービスが受けられるような介護サービスを基本に、モデル事業を再構築するこ

とを求める。

問 モデル事業については、様々な意見が寄せられている。それらを参考にし、今後の展開について検討していく。

問 「介護は人なり」である。新たに設立された「としま福祉事業協同組合」に介護を担う人材育成研修の委託を検討しては。

答 協同組合と力を合わせたより効果的な介護人材の育成策を検討していく。



人と人をつなぐ介護

問 介護人材不足は深刻。ハロワークでは人が集まらない現状がある。人材バンクの役割を「としま福祉事業協同組合」に担ってもらうべきでは。

答 人材バンク的な役割をどのように担っていくのか、区としても情報共有しながら、必要な支援を検討していく。

問 「としま福祉事業協同組合」に参加事業所の側面支援の一環として、チラシ等に関係する区の窓口に掲示することを求める。

答 区施設においてチラシ等の掲示・配架を行い、活動への側面支援をしていく。

問 ●コロナ禍で疲弊した劇場ライブハウスへの「新たな生活様式」を見据えた支援

問 新たなエンターテイメントの形につながる文化芸術活動への支援に対する考えは。

答 動画配信の出演料相当の助成や無観客公演の動画配信への助成等の検討を進めている。また、顧客管理システムへの支援についても検討中。

問 ●新型コロナウイルス感染症検査への移動手段の確保について

問 交通弱者のために、新型コロナウイルス感染者等の搬送用特別車両の貸与を申し入れては。

答 自動車メーカーへの車両貸与の申し入れは今後の検討課題。

問 長引く新型コロナウイルスの戦いを、オールとしまで乗り切った区民の方々へ、広報・無線を活用し激励のメッセージを!

問 ●長引く新型コロナウイルスを乗り越えるために必要な、先行的不透明感・不安感の打破、精

神の疲労に対するケアの必要性と現状について

立憲としま
さくま 一生

問 ●中高生が屋外で運動できる居場所を確保することについて

問 中高生の中でも人気の高いスポーツである3×3バスケットコートの更なる設置を。

答 既存施設の状況の見直しと、有効活用してもらええる方策を検討し、居場所の拡充に努める。

問 無所属元気の会
小林 弘明



バスケットボール

いを見据え、ストレスコントロールが重要である。区の取組はメンタルセルフケアについて広報番組を組み、ネット配信も予定する。



先行的不透明感・不安感

豊島区の健全でより良い福祉を目指して

問 ●区の出産育児一時金について

問 国保加入外国人は海外出産も約40万円の出産育児一時金を受給。本区の外国人の比率、総支給件数と額、外国籍の母親の割合、国籍別件数と割合は。荒川区の電話確認のような不正対策は。

答 5月末現在9.5%。元年度総

問 ●豊島区民の命を守るために医療、介護、保健の抜本的強化を

問 ●PCR検査の拡充と保健所の今後のあり方について



豊島区国民健康保険課

問 ●豊島区民の命を守るために医療、介護、保健の抜本的強化を

問 不安を煽る報道や、注意・自粛の案内を防災無線で繰り返すだけでは、頑張ってきた方、頑張っている方々にとってもストレスとプレッシャーとなる。多様な媒体でこれまでのお礼と激励の想いを伝えることで、士気向上にもつながるのでは。

答 良きタイミングで感謝と激励を届けていく。

テレビ改革党
くつぎわ 亮治

問 品川区が財政調整基金を利用する一人当たり3万円の給付を発表。本区の基金残高は。基金利用の独自定額給付金の検討は。

答 現時点で約199億円。基礎自治体は直接相談による個々へのきめ細かい支援が重要。現時点で一律給付は考えていない。

問 ●新型コロナウイルス感染症に於ける区独自の定額給付金支給について

問 日本共産党
渡辺 くみ子

問 感染状況の現状分析と、感染実態を正確に把握し、感染拡

大

大

大

大を収束させ経済活動の再開と両立させるための今後の取組は、

答 予断を許さない状況だが、「新しい生活様式」の呼びかけと、感染症対策の継続実施で、感染拡大の収束に向け取り組む。

問 医療、介護、福祉の現場の安心と安全確保は絶対必要。従事者と入院患者・入所者への積極的なPCR検査実施を。また財政支援を国・都に求めるべき。

答 患者発生時は積極的に検査実施。体制整備に国や都の支援は当然。今後も適切に対応する。

問 保健所の職体制強化は急務、区の対応は。また、人員確保のため財政支援を求めるべき。

答 適切な対応が取れるよう体制整備に努める。財政支援について現時点で求める考えはない。

問 本区では2002年長崎保健所を長崎健康相談所とし、保

健所は池袋保健所のみとした。長崎健康相談所を保健所として機能できるようにすべき。

答 保健所1所体制は区を一体のエリアととらえ、統一的、機動的に健康危機事態に対処できるもの。

●区独自の医療支援と介護支援について

問 地域医療を担う医療機関への支援と同時に、国に財政支援を求めるべき。

答 区独自の支援及び国への財政支援を求める考えはない。

問 介護基盤確保のため国の財政支援及び区独自の支援が早急に必要と考えるが、区の対応は。

答 国に財政支援を求める考えはないが、区独自に各事業所へ10万円の支給を考えている。

●国民健康保険について

問 傷病手当の支給対象拡大を国に求め、当面の間は区独自に支給対象を拡大すべき。

答 国に対象拡大を求める考えはない。また、区独自の支給対象拡大は慎重にすべきと考える。

●都立大塚病院について

問 都は経費削減のため都立・公社病院の独立行政法人化を決定。区民のため撤回を求めよ。

答 撤回を求める考えはない。



長崎健康相談所・児童相談所等複合施設
※令和4年完成予定

区民と共につくる豊島区の未来



無所属の会
塚田 ゆかり

●新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が困難な方への支援について

問 今後、待ったなしの困窮者が増加した際の体制整備は。

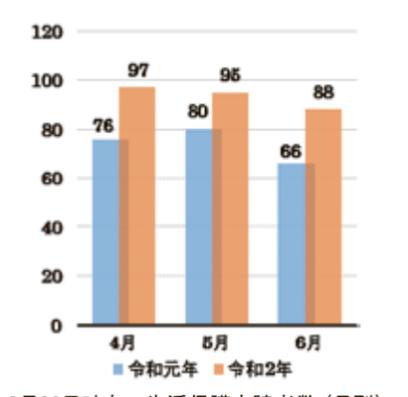
答 4月・5月の生活保護の申請は192件、前年より23%増。現

状は厚生労働省の通知主旨を踏まえ、現員で適切な保護の実施ができていますが、さらに保護の申請件数が増加した場合、速やかに必要な体制を整える。

問 困窮する若者・学生らを対象に非常勤職員に採用するなど

公的サービスを担う人員を増やし、地域の雇用創出を考えては。区は毎年、会計年度任用職員を年間50名程度募集しており、区内在任率が43%と、地域の雇用創出に寄与している。新たに特別枠を設け採用するのは難しいが、困窮している若者、学生の個々の事情を十分に配慮した選考を実施する。

問 地域経済再生の肝として、



●ひとり親家庭について

問 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などの経済的な面に加え、子どもの育ちの面からも困難な状況に置かれがちであることへの認識は。

答 子どもの成長過程で生じる様々な問題についても、十分な配慮が必要と認識している。子育てに悩みのある家庭には、関係機関と連携し、必要な支援を実施している。

問 区の独自支援について、なぜもつと早い時期に補正予算が組まれなかったのか。

答 早い対応をしていかなければ効果は薄いと反省するところがある。これからもスピード感

政治とは弱きものに光を当てること「コロナ禍で可視化された課題をどう捉えるか問う」



立憲としま
川瀬 さなえ

をもつて対応していく。

●タブレット活用について

問 小中学生が、一人一台所有することにより実現できる環境及びその必要性は。

答 学校や家庭など、どこに

でも学習の機会が保障されるうえに、これまで以上に個別習熟度に合わせた学習が可能となる。

問 タブレット内に、子どもたちが気軽にアクセスし、悩みや相談ができる機能を備え、開設すべき。

答 児童・生徒誰もが、様々な悩みや、気持ちを気軽に吐けるオンライン上の窓口を教育委員会と子ども家庭部局が共同で準備を進め、心のケアに取り組む。

問 未来を担う子どもたちが、ひとり親家庭に限らず、コロナ禍で多様な状況に置かれていることが可視化された。子どもたちへ区長からのメッセージを。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大という、経験したことのない困難な状況だが、希望をもってこの困難に立ち向かい一緒に乗り越えていこう。



東池袋一丁目地区市街地再開発北西方面からの鳥瞰イメージ

●今後の財政運営について

問 福祉と教育並びに生活再建、生活基盤の確保に関わる事業以外はゼロベースで検討すべきでは。

答 区民生活の根幹を支える事業が最優先なのは当然だが、文化の灯も同じく重要と考える。

問 起債発行について、借金が貯金を超えない範囲までとシーリングを設けるなど、一定の基準を掲げておくべきと考えるが。

答 新型コロナウイルス感染症の今後の影響・展開が見通せない状況で、あらかじめ起債発行額にシーリングを設けることは、考えていない。

●西部複合施設について

問 千早図書館と千早地域文化創造館の整備には、地域の理解を得るとともに、地域の意見を反映すべきと考えるが。

答 秋にかけて検討する全般的な見直し案を、町会をはじめとした地域の方や施設利用者の皆様に、丁寧に説明し、理解をいただけるよう努めていく。

問 現在までに整備された既存

施設を考慮すれば、ランニングコストを発生させる新たな資料館の整備は、全体計画と一緒に白紙撤回すべきと考えるが。

答 利便性、施設や機能のあり方を再整理し、新たな資料館構想を改めて検討する。

●東池袋一丁目地区市街地再開発事業について

問 イベントホールと文化体験施設に関し、計画変更も含め柔軟な対応ができるよう区が関与・誘導する必要があるのでは。

答 社会状況の変化を踏まえた整備の在り方、新たな運営方針について、池袋の存在感を更に高めるプランとなるよう、事業者と協議を進める。

豊島区政のさらなるスリム化を目指して3



立憲としま
古堺 新一つと

備を進め、心のケアに取り組む。

問 未来を担う子どもたちが、ひとり親家庭に限らず、コロナ禍で多様な状況に置かれていることが可視化された。子どもたちへ区長からのメッセージを。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大という、経験したことのない困難な状況だが、希望をもってこの困難に立ち向かい一緒に乗り越えていこう。

常任委員会



総務委員会

開会日 7月7日(火)・10日(金)
 案件 議案9件・陳情6件
 ・報告2件等

●豊島区附属機関設置に関する条例(一部改正)

問 今回廃止する「池袋地区駐車場地域ルール策定協議会」の委員の定数は35人以内だが、新たに設置する「池袋地区駐車場地域ルール運用委員会」は15人以上と人数が減っている理由は、

答 策定協議会は地域ルール策定にあたり、広く意見を募るため、町会や商店会等の地元の方々に多く入っていたのだが、運用委員会は地域ルールの運用に関わる部分であるため、警視庁や都等の専門的な知識に長けている方に絞っている。

●豊島区手数料条例(一部改正)

問 マイナンバー通知カードが5月25日に廃止され、それ以降再交付しないということだが、区はどのように対応したのか。

答 通知カードの廃止については広報としまやHPで周知しており、区窓口でも説明してきた。仮に、通知カードを紛失し、マイナンバーを知りたい場合は、マイナンバーカードを作成する、またはマイナンバーが記載された住民票の写しや記載事項証明書を請求することで確認できる。

●池袋第一小学校改築工事請負契約について

問 入札について、3者同額だったが、よく起こることなのか。

答 工事積算ソフトが市販され、

積算基準や単価も公表されていることから、設計図書などをつかり見て、適正に積算された結果と受け止めている。昨年度は668件の入札のうち5件がくじにより落札を決定している。

問 子どもたちが過ごしていく上で、感染症対策を踏まえた学校づくりという視点を盛り込んでいく必要があると考えるが。

答 コロナ禍前に設計は終了しているため、今後、どういった設計変更が可能であるかを検討していく。

●令和2年度豊島区一般会計補正予算(第3号)

問 ひとり親世帯緊急支援給付金を区独自に支給するが、この収入は課税対象となるのか。

答 課税対象とはならない。

問 周知はどのようにしているのか。

答 児童扶養手当を受けている方へは現況届の送付の際に給付金のお知らせを同封して発送する。その他にHPの公開等を考えている。

区民厚生委員会

開会日 7月7日(火)
 案件 議案2件・陳情2件
 ・報告6件等

●豊島区特別区税条例等(一部改正)

問 未婚のひとり親にも寡婦(夫)控除を適用するようにすることを評価する。未婚のひとり親の定義は。

答 税法上では未婚のひとり親という定義はない。ひとり親の控除については、婚姻歴の有無

は問わないが、事実婚の状態にない、住民票に夫(未婚)、妻(未婚)の記載がない方となる。

問 新型コロナウイルス感染症等により、イベントを中止した主催者に対する払戻請求権を放棄した場合、寄附金控除が適用されるということだが手続の方法は。

答 イベントを中止した主催者が文化庁・スポーツ庁に申請し、その指定を受け、寄附者に対して指定行事証明書・払戻請求権放棄証明書を交付。その後、寄附者が確定申告を行う。

問 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等について、収入が前年同期比概ね20%以上減少したことはどう証明するのか。

答 売上げ台帳等を提出いただくことが基本だが、状況に応じて、口頭での確認も可とする国の指針が出ている。

●令和2年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々に対し、国民健康保険料の減免を行うこととされたが、対象世帯は。

答 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、また主たる生計維持者の事業収入等が、昨年度と比較して3割以上減収が見込まれる世帯。

問 減免の対象となる方や申請を行っている方に対して、もれなく情報が行き届くようにするための対応方法は。

答 減免対象の可否は、申請を受けてからの判断になるため、減免の制度について、様々な機会を捉えて周知をする。

令和2年2月1日から令和3年3月31日ということだが、申請した場合、遡及しての適用となるのか。

答 遡及しての適用となる。

都市整備委員会

開会日 6月16日(火)・7月8日(水)
 案件 議案5件・陳情1件
 ・報告4件等

●豊島区落書き行為の防止に関する条例

問 区の落書き行為に対する取組は。

答 元年度は482件の落書き消去活動を行った。傾向としては、電柱や看板などの公共物が中心である。

問 昨年、池袋西口公園のグロバルリングに落書き行為があったが、公共施設への落書きは他にもあるのか。

答 過去に南長崎自転車駐車場、池袋駅西自転車駐車場、観光案内標識などへの落書きがあり、消去活動を行った。

問 落書き行為を未然に防止するために、地域のパトロールなどの状況を把握し連携を図るべきでは。

答 区だけでは落書きのないまちづくりを実現するのは困難。地域の方にも協力をいただき、また関係団体ともコミュニケーションをとりながら連携を進めていく。

問 罰則を10万円としたことについての理由は。

答 落書き行為は地域の美観への影響が大きいこと。また、安心・安全なまちを目指していくために、より厳格な対応を区として示していく必要があると考えたため。

問 警察との連携は具体的にどのような方法を考えているのか。

答 まちのパトロールなど活動を共にしていくことが想定されるため、活動や落書きに関する情報共有を行っていく。

●豊島区立公園条例(一部改正)

問 公園施設の設置等の許可に係る使用料だけ減免規定がなかったのはなぜか。

答 今回の休業は新型コロナウイルスの影響によるものであり、このような事態を想定していなかったと考えている。

問 減免規定の対象となる南池袋公園、池袋西口公園、中池袋公園の3施設について、緊急事態宣言中は営業をしていたのか。

答 南池袋公園の施設は緊急事態宣言に伴い、公園自体を閉鎖しているため営業ができなかった。池袋西口公園と中池袋公園の施設は、営業可能であったが、都の自粛要請に基づき営業を自粛していた。

子ども文教委員会

開会日 6月16日(火)・7月8日(水)
 案件 議案4件・陳情1件
 ・報告15件等

●豊島区立体育施設の指定管理者の指定について

問 今回は、形式的な法人格の変更で、現在の指定管理業務に実質的な変更はないが、指定管理料の変更はあるか。

答 継承会社は、現在の指定管理に係る事業計画に変更がない旨を誓約しており、指定管理料の変更はない。

問 今後の施設の人員配置計画は。

答 これまでと同様、正規職員12名、パートアルバイト職員70

名、合計82名の計画。

●豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(一部改正)

問 今回の条例改正で、具体的に何が変わるのか。

答 中核市の長が放課後児童支援員認定資格研修を実施できるようになり、研修の受講機会の拡充を図る。研修内容は、4日間16科目の通所研修を行い、児童クラブの基礎的知識・育成支援・保護者と学校との連携等について学ぶ。

問 子どもスキップ支援員の欠員状況は。

答 昨年より改善しているが、7月1日現在、22スキップ中11名の欠員となっている。

●財産の譲渡について

問 山中湖秀山荘及び猪苗代四季の里を譲渡する理由は。

答 以前から収益赤字が続き、区の財政負担が大きくなっており、区民利用の状況を含め、10年来検討してきた結果である。

問 適正価格の5分の1程度で金額で売却するようだが。

答 施設を廃止・解体して更地にした場合、約7億5千万円かかる。一方、区が施設を所有し続けた場合、数年先に大規模改修が必要になるため、両施設で約32億円費用がかかる。財政上、費用対効果を考え結果、最低譲渡価格0円で公募を行った。

問 区民への周知方法は。

答 具体案は今後検討するが、区政連絡会等にて、施設の利用案内とともに周知していく。

問 区は、譲渡先と協定を結ぶようだが、どのような内容か。

答 譲渡後5年間、豊島区民に對し料金や予約開始日等の優遇サービスを提供する等である。

特別委員会の活動状況

令和元年5月～令和2年5月

豊島副都心開発調査特別委員会

【開会日】 5月23日・6月14日
 ・7月16日・9月13日・11月15日
 ・12月17日・1月15日・4月15日・5月15日

【付託事項】 副都心としての開発等の諸問題に関する調査

【調査項目】

- ①都市環境整備に関する諸課題
- ②交通環境整備に関する諸課題
- ③Harezza池袋周辺開発に関する諸課題
- ④JR関連の諸課題
- ⑤その他関連事項

行財政改革調査特別委員会

【開会日】 5月23日・6月11日
 ・7月11日・9月11日・11月8日
 ・12月13日・1月9日・4月14日・5月12日

【付託事項】 特別区の事務事業及び財政制度に関する調査

【調査項目】

- ①地方自治制度に関する諸課題
- ②特別区の事務事業及び都区の税財政制度に関する諸課題
- ③その他関連事項

環境・清掃対策調査特別委員会

【開会日】 5月23日・6月11日
 ・7月11日・9月12日・11月7日
 ・12月13日・1月9日・4月10日・5月13日

【付託事項】 リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査

【調査項目】

- ①環境対策に関する諸課題
- ②清掃工場対策に関する諸課題
- ③リサイクル・ごみ対策に関する諸課題

- ④交通安全対策に関する諸課題
- ⑤その他関連事項



視察風景(戸田市役所)

防災・震災対策調査特別委員会

【開会日】 5月23日・6月6日
 ・7月10日・9月11日・12月5日
 ・1月21日・4月10日・5月12日

【付託事項】 防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査

【調査項目】

- ①災害予防対策に関する諸課題
- ②災害応急対策に関する諸課題
- ③東日本大震災・平成28年熊本地震等に関する諸課題
- ④その他関連事項



視察風景(呉市役所)



視察風景(倉敷市役所)

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

【開会日】 5月23日・6月6日
 ・7月10日・9月12日・12月5日
 ・1月9日・4月10日・5月13日

【付託事項】 学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査

【調査項目】

- ①公共施設の再構築等に関する諸課題
- ②施設・用地の有効活用に関する諸課題
- ③その他関連事項



視察風景(福島県浜児童相談所)



視察風景(宮城県庁)

永年在職議員を表彰

豊島区議会議員として25年在職し、区政の発展に尽くされた功績により、6月16日、左記の議員に対し豊島区議会から表彰状を贈りました。

里中 郁男議員

(都民ファーストの会・民主党)

渡辺くみ子議員(日本共産党)

小林ひろみ議員(日本共産党)

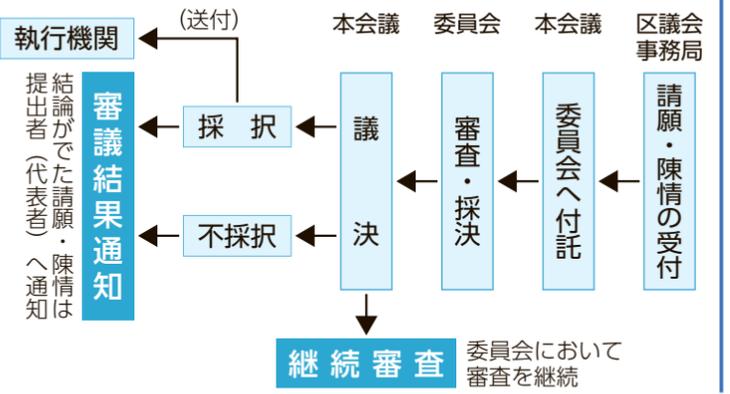
請願・陳情の審査方法について

提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。委員会では請願・陳情を慎重に審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査をしていくべきものは「継続審査」として本会議に報告します。

本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定(議決)を行います。採択されたもので、執行機関(区長や教育委員会など)が取り組むことが適当と考えられるものは、議長から執行機関へ送付します。また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。

議会の結論が出た請願・陳情については、採否にかかわらず提出者(代表者)に結果を通知します。

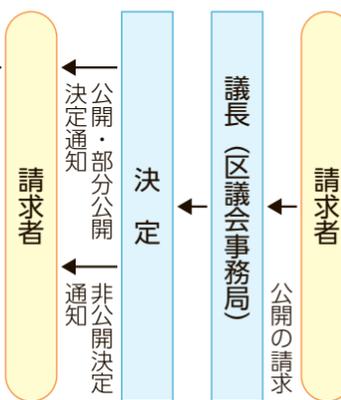
請願・陳情の審査の流れ



豊島区議会情報公開制度について

議会情報公開実施状況(平成31年度)

請求受理	決定内容	公開	
		件数	枚数
0件	公開	—	—
	部分公開	—	—
	非公開	—	—



議会情報の非公開などの決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づく審査請求をすることが出来ます。

情報公開審査会委員

定数10名以内

◎会長◎副会長

- ◎池田 裕一(自民党豊島区議団)
- ◎根岸 光洋(公明党)
- 竹下ひろみ(自民党豊島区議団)
- 木下 広(公明党)
- 細川 正博(都民ファーストの会・民主党)
- 里中 郁男(都民ファーストの会・民主党)
- 儀武さとし(日本共産党)
- ふるぼう知生(無所属の会)
- 古堺としと(立憲としま)

議会日程(予定)

令和2年第3回定例会

- 9月9日 告示
- 9月11日 請願・陳情締切※
- 9月16日 本会議(初日)
- 9月24日 本会議(一般質問)
- 9月25日 本会議(一般質問)
- 9月29日 常任委員会
- 9月30日 常任委員会
- 10月7日～22日 決算特別委員会
- 10月26日 本会議(最終日)

令和2年第4回定例会

- 11月11日 告示
- 11月13日 請願・陳情締切※
- 11月18日 本会議(初日)
- 11月25日 本会議(一般質問)
- 11月26日 本会議(一般質問)
- 11月30日 常任委員会
- 12月1日 常任委員会
- 12月8日 本会議(最終日)

※点字による場合は、別途、区議会事務局にご相談ください。

住所変更のお知らせ

藤澤 愛子議員
 南長崎2-16-10-408

広報編集委員会委員

- ◎委員長 ◎委員長代理
- ◎藤澤 愛子(自民党豊島区議団)
- ◎ふま ミチ(公明党)
- 元谷ゆりな(都民ファーストの会・民主党)
- 清水みちこ(日本共産党)
- 塚田ひさこ(無所属の会)
- 川瀬さなえ(立憲としま)